

43 視覚障害生活訓練専門職の資格認定制度の設立に向けた当学科における これまでの取り組みの経過と今後の展望について

学院視覚障害学科 野口 忠則、小林 章、松崎 純子

1. 視覚障害生活訓練専門職を取り巻く状況と養成課程である当学科が取り組むべき課題

我が国における、当学科で養成している、視覚に障害を持つ者に訓練サービスを提供する専門職（視覚障害生活訓練専門職）は、社会的な認知度や評価が低い、資格認定の仕組みや職能集団や統一された養成プログラムが存在しない等の状況下にある。そのため、当該職種の雇用条件や就業条件が良好ではなく当該職種に就くことを希望する者が少ない、専門性を担保したり客観的に評価したりする仕組みが十分でない、自己研鑽を積んだり情報交換したりする場や機会が少ない、養成課程間で教育内容や修業年限等が一定でないことに加えてその養成課程を修了せずに当該職種に従事する者が存在する、という状態にある。当学科ではこれらの状況を踏まえ、養成課程として取り組むべき課題として「資格認定システムの構築の検討」に取り組むとともに、その構築を実現させ、かつ前述のような状況を改善させるために「専門職の組織化」に関与してきた。

2. 当学科のこれまでの取り組み（認定試行試験の実施と組織化の検討への関与）

まず当学科では、海外の当該専門職の資格認定システムを参考にし、視覚障害者の生活訓練の中でもより専門的な知識や技術が必要とされると考えられる「歩行訓練」について、当学科の卒業生及び卒業見込者を対象に、平成19年度より試験的に「視覚障害歩行訓練専門職認定試行試験」（以下、「認定試行試験」）を試行実施してきた。平成21年度からは視覚障害リハビリテーション協会及び社会福祉法人日本ライトハウス養成部との三者による共同実施とし、受験対象者の範囲に日本ライトハウス養成部の修了者を加えた。昨年度までに年1回、計6度実施し、総受験者数は延べ124名、合格者数は64名となっている。計6回の試行を通じ、試験実施体制や問題作成の手続き（作問、選定等）、出題基準や合格基準等について検討を重ねてきた。

また、現時点では存在していない当該専門職による職能集団の組織化の検討についても関与してきた。平成22年には、ここ20年ほど行われなかった当該専門職が集う全国的な会合（「歩行訓練士の情報交換会」）を当学科の教官と全国の当該専門職の有志とで企画、実施し、今年度までに3回実施した。また初回の会合を契機に、全国の当該専門職が任意で加入するメーリングリスト「歩行訓練士フォーラム」を立ち上げ、当該専門職間の情報交換、意見交換の場を設けた。さらに2回目の会合（平成24年）や同メーリングリストにおいて、組織化を検討する「組織化検討委員会」の委員として当学科教官2名が選出され、以降組織化の議論を進めている。

3. 今後の展開と展望

今年度は認定試行試験の実施を中止し、当該試験の今後のあり方を集中的に議論することとなった。また、これまでの議論は養成課程の者と現場の当該専門職のみで行われてきたが、専門職以外の者（施設経営経験者、学識経験者、眼科医、当事者等）も議論に加え、当該試験のことだけでなく、資格制度全体のあり方（資格名（職名）、職務の範囲、資格要件等）についても多角的に議論していく予定である。さらに、組織化の検討とも絡めながら、民間団体認定への移行や将来的な資格制度化へ向けての議論を進め、来年度中には明確な方向性を示したい。